

## 第13回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名..... 第13回安曇野市行政改革推進委員会.....
2	日 時..... 平成28年5月25日 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会 場..... 安曇野市本庁舎3階...会議室301
4	出席者..... 降旗会長、伊藤副会長、市川委員、高橋委員、保尊委員、那須委員、望月委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、中山委員、山崎委員、青木委員、藤原委員
5	市側出席者..... 藤松総務部長、鎌崎行政管理課長、丸山行政担当係長、等々力子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、牧石子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、内川主任
6	公開・非公開の別..... 公開.....
7	傍聴人..... 5人..... 記者..... 2人.....
8	会議概要作成年月日..... 平成28年6月2日.....
協 議 事 項 等	
1	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開 会 (伊藤副会長)</p> <p>(2) あいさつ (降旗会長)</p> <p>(3) 会議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">① 全体の流れの説明</p> <p style="padding-left: 20px;">② 項目に関する意見交換</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 閉 会 (伊藤副会長)</p>
2	<p>審議概要</p> <p>(1) 全体の流れの説明 (事務局) 保育資料16(附属)、保育資料16の説明</p> <p>(2) 論点に関する意見交換</p> <p>○6ページの保育園運営経費に係る表の掲載の方法について、市の負担している額を具体的に載せることによって実感を捉えていただく方が良いのではないかと、皆様のご意見を伺いたい。私は個人的には入れても良いのではないかと思う。数字が一人歩きすると困るということもあるかと思うので、ご意見を伺いたい。</p> <p>○国が法定負担の2分の1を負担するという事になれば、市の負担が減るのではないかと、それを記載してはどうかということであるが、10ページの(3)民営化の手法にあるようにいわゆる公設民営でやらざるを得ないと思う。この場合も国は2分1支出するのか。要するに、公設民営の場合に民設民営の負担割合のようになるのか、という確認である。</p> <p>→公設民営については、6ページ下にある民設民営には該当しないので、今までどおり市の負担ということになる。</p> <p>○先ほどの財政的な額を具体的に載せるということについて、いかがか。</p> <p>○この表が掲載されているのが「現況」のページである。書き方について、アとイが逆で、保育園の運用にはこれだけ経費がかかっている、例えばそのうち保育料の軽減をやっているというようなトータルの財政的な話と併せて、最後にそれに伴う財源がどうなっているのかというスタンスでアに入った方がわかりやすいのではないかと思った。また三点伺いたいが、最近三郷にできた認定こども園について、認可の関係はどこでされたのかという話が一点と、認可をする際に市の関わりがどのようになっていたのかというのが二点目である。三点目として、認定こども園を作った時に市として財政支援はされたのか、されていないのかという点と、運営する際の市の負担経費がどうなるのかを知りたい。というのは、10ページの財政健全化の中に、「歳出削減・事務の効率化という観点だけで民営化について〜と書いてあるが、民営化した方がメリットがあるのではないかと私は思っている、そういう視点で、具体的に認定こども園を作った際の財政状況をお尋ねしたかった。未満児の受け入れもしており、3歳未満児対策で正に民営化に関わっている、その概要を知っておいた方が良いかと思う。</p>

→まず、保育所、幼稚園、認定こども園についての認可は県である。市との関わりについて、今回の認定こども園については、社会福祉法人の方からぜひやりたいというお話をいただき、未満児に対応してくれるということだったので、市もそこへ積極的に財政支援をすると決まった。支援の内容について、国で認定こども園を作る際の補助金のメニューがありそれを活用させていただき、支出した。対象経費が1億6千万円程で、そのうちの国が2分の1、市が4分の1くらいの負担割合なので、市では概ね4千万円くらいの支出をさせていただいたということになる。それは施設整備の方であり、運営経費については公定価格に基づいて、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担割合で負担をしていくというものである。

○運営経費については、その分だけ国と県の負担があるので、市の持ち出し分は本来こども園を市が運営しようとする時に比べると、少なくとも済むというように理解してよろしいか。

→市がやる場合については交付税措置されていくのでその中での計算になると思うが、現時点では若干安くなるのではなかろうかという試算である。現状の他の保育園と同じように合算すれば若干低くなるのではないかと思われる。具体的に計算してみないと何とも言えない部分ではあるが、交付税で算入される額と補助金で来る額と比べると、補助金で来る額の方が多いのではないかと思われる。

○答申素案10ページ、5の保育園民営化に関する基本的な方向性というのが、今回の答申のポイントだと思っている。その中の最初の2行は、一つは保育ニーズへの対応で、もう一つは行財政改革の観点である。となると、財政的な観点もなければならぬと私は理解しているので、少なくとも共通認識で民営化を導入することによって市の財政的な軽減にもなるということがどこかに出てこないかと、上記のように言えないと思う。その関係でこの表を見ると、上の財政の健全化～といったところに非常に違和感があったので、認定こども園の話を見せていただいた。違和感が一番あるのは、10ページのウの「歳出削減・事務の効率化といった観点だけで・・・」とあるが、「行財政の観点から民営活力を導入していく必要がある・・・」としている点である。矛盾しているのではないかと思う。

○多様な民間ニーズへの対応と言うのは、民間でいろんな工夫が活かされるはずであり、ただ行財政改革の観点から民営化といったところに違和感がある。行財政改革の観点から民営化すればこうなるという事を例示をしてやったほうが、我々の結論を導くための材料になるのではないか。

○結論はこの通りで良いと思う。行財政の観点から民営化を考えた方が良い。財政的なことから当然民営化を考えなければいけないと思っている。しかし、その前に「財政的な事だけで…」という事を言われているので整合性が取れないのではないかと思う。

○7ページの保育園運営経費の推移により、財政的に大変だという事が理解できるか疑問である。

○財政というのは保育園のことだけではないので、文章にした時に市民の皆さんからどの様に捉えられるかという事があると思う。先程言われた10ページのウに、「しかし、景気の低迷が続き税収増が見込めない時代背景において、常に経費の節減を図りながら」とあるが、合併して10年来、安曇野市の一番弱い所は産業政策だと思う。これは市としての稼ぐ力である自主財源を上げていく部分が弱くて、全体の予算が膨れあがっているのに、自主財源の部分はそんなに変わっていない。従って、ここでは経費の節減だけではなく、「自主財源の拡大に向けた努力はしていくものの、常に経費の節減はしていかなければいけない」という内容を入れていく事が、市民の皆さんの理解を得るためには必要ではないかと思う。例えば、先程の健全化の所に「景気の低迷が続き税収増が見込めない時代背景において、」の後が経費の節減の話だけになっているので、この間に「自主財源拡大に向けた市としての行政努力はしていくものの経費の削減を図っていくために云々」という様な事でどうか。実際に自主財源を増やしていく方策をしていかなければならない訳で、自主財源を上げていく施策等も併せてやっていかなければいけないという事だと思う。

→文言を整理検討し入れて行きたいと思う。もう一つ、先程の財政と民営化に関する意見の中で言われた事は良く分かる。子育てに関する事は特に重要な施策であり、財政が厳しくなってもやらなければいけない施策であり、歳出削減・事務の効率化という観点だけで民営化という事を検討すべきではないだろう、しかし、行財政改革の観点から言えば、同じことをやるのならなるべく経費節減に努め、事務の効率化を図るという事を書きたいと思っている。その辺の所は委員の皆様の意見は一致するところだと思う。行財政改革と言うと、行政改革による事務の効率化、財政改革による歳出削減になるが、財源を何処に集中投下するといった施策のバランスの問題でもある。平成32年に交付税の一本算定により、社会福祉関係においても交付税の減額が予想される。今の段階で誤解を受けない書き方にしたいと思う。

○2ページ「1. はじめに」の最後の部分で、素々案の時は「答申を参考にされて、…保育環境の充実を要望いたします。」だけで終わっていたが、今まさに一本算定等、財政の問題が目に見えている段階を考

慮して「適切な保育行政の進展」とした。今の議論の問題を加味して入れてみた。ただ環境の充実だけではないという事だと思う。

○財政の健全化については、最小の経費で最大の効果を生むという事が本旨だと思う。その中に民営化を排除するような表現が気になる。日本を担う子供たちの育成は非常に大事だから進めなくてはいけない、事業を進めるには民間の皆さんの力をお借りしないとすべてを行政だけではできないというスタンスだと思う。予算編成時は、これは民間に委託した方が良く、これは市が直接やらざるを得ないとして事業を進めていく訳で、その時に何でもかんでも市がやらなくてはいけないというスタンスではなくて、民間の力も加味した事業展開をしていかなければいけない事があるので、その視点で民間を排除するような表現はどうかと思う。

→表現を検討してみる。

○16年度の負担金等の見直しで、前々回質問した時に約6千万円の違いは結果的には分からないという事で仕方がないと思ったが、6ページに「国から市町村への財政権限委譲で市町村の予算を圧迫する結果となっています。」とある。保育園運営経費の表の内容は、これまでは国が1/2、県が1/4、市が1/4負担であったものが、交付税算入になるとその負担割合は分からないと言う表現になっているのに、「市町村の予算を圧迫する結果となっている」と言い切っているの、何が根拠となっているのか。交付税措置として、他のものと一緒に来てしまうから分からないという事だと思うが、ここでは「予算を圧迫する結果となっている」と言い切る理由は何かという事である。

→市町村から見てそう見えるという事で、総論的にそう書かれています。確かに表からは読み取れない部分があるので、表現を変えても構わないと思う。ただ一本算定になることで国からのこれまでのような支援はなくなり厳しくなっていく事は一般論として言われている。

○この趣旨は残しておいた方が良くと思う。

○今までは負担金で決まっていた額が、膨大に伸びていくため、それを減らしていくための手法だと思う。国では、地方自治体に権限が移っているので、自治体の判断でやれば良い。保育所に力を入れるのであれば財源を投入すれば良いという事だが、実際には交付税が相当絞られてきていると思う。

○表面に現れないシステムで、算定において補正係数等色々できる訳で、ご指摘の部分は、削除じゃなくて表現を変えて活かしていくことでどうか。

○民営化に伴って保護者の立場から見たメリットやデメリットをある程度明記した方が良くのではないかと。メリットとしては、保育サービスに対する多様な対応があると思うし、デメリットとしては保育料が条例で一定であったとしても諸々の費用が掛かってくる事などがある。市の財政だけを論じるのでは配慮に欠けるという気がする。ある程度認識しておいてもらわないと、いざふたを開けたら、どうしてこんなに金がかかるのかと言われかねない事があるかもしれない。どこまで文章化するかはさておき若干は触れておく必要があると思う。

→メリット・デメリットについては、本委員会ですこまで議論を深めた訳ではないと思うし、本委員会の皆様にそこまで負担をかけることはいかがかと思う。6番の「民営化を検討するにあたっての留意すべき事項」の(1)(4)に出てくるかと思う。一つは中長期ビジョンを立てる時には、専門家や保護者の意見を聞くというのが一点、そして、民営化をしていくに当たっては情報公開に努めて関係者に適切な説明をしていく。その中にはメリット・デメリットが出てくるだろうと思う。個別、具体的なメリット・デメリットについて推測しながら記載するより、次の計画策定の段階に委ねた方が良く判断しこの様な表現にしてみた。

○「保護者に対して過度の負担にならない様に」といった表現もあるかと思うが、かなりの部分を市の財政について書いているので、それだけではないのではという疑問が保護者から出てくるだろうと思う。保護者の皆様にも、それなりの負担が発生する場合があるという意味合いで表記してみる。

○基本的に民営化になれば、お金が掛かるようになるのは当然だと思う。なぜなら、保育所は今まで措置でやって来たから市町村の権限で預かっていたけれど、どちらかと言うと現在は、保護者の皆さんの考え方が選択制になってきている。保護者の皆さんは情報がいっぱいある中で、私の子どもにはこういう保育をさせたいのでこの保育所に行かせたいとなる。それに対してお金が掛かる事は仕方のない事で、そこはスッキリ分けておいた方が良く。私立の学校に行けば相当の費用が掛かるが、それでも特色があれば行く人がいる。民営化をするのはその部分だと思う。

○ 9 ページの「非常勤職員の課題」に「保育園の民営化によって全てが解決できる問題では無いと・・・正規職員として働くことが出来る。」とあるが、おそらく民営化後の保育園では正規でない保育士が来ない。一般論ですが、それぞれの市町村の非常勤職員の給料より、民間の正規職員の給料が良くなる保障はどこにもない。なぜかと言うと、この最後のページにある様に、国の公定価格が低い事にある。全部ここに起因している訳です。「国の公定価格が低い事が一つの要因である」は間違っていないが、むしろ根源的な要因だと思っている。なぜ保育士の給料がこんなに安いかにして色々な説があるが、昔は保母と言われた。女性の仕事場で福祉の仕事だから給料が安くても仕方ないというスタンスがどこかにあったと思うが、最近では子育ての問題がこれだけクローズアップされていて、これではいけないという事から慌てていると思う。「国の公定価格が低い事が一つの要因であることから、国に対して、全国市長会を通じて」とあるので、これをかなり強く押し出してもらいたいと思う。ここが解決しないと民営化しても本当に質の高い保育はできないという事で、受け皿として民営化を考えて行くとすれば民営化できるための一つの素地と言うのは、国の公定価格だと思う。ぜひ強く訴えていって頂きたい。

○ 「一つの要因」ではなくて「主要因」であるということかと思う。

→最近、国でも重い腰をあげているのかなと思う。ここでは全国市長会としたが、先日安曇野市で北信越市長会があり、その中で福祉・教育の分科会でも、この問題は触れられている。「保育園落ちた日本死ね」で表面化してきたと思う。事あるごとに訴えながら公定価格を上げる様に努めていく必要があると思っている。本委員会の一つの結論として、それが主な要因であるとするならばそうしていきたいと思う。

○ 8 ページの上段に「市では待機児童問題は無い状況にありますが」とあるが、その下の所に「希望する保育所に入園できず諦める保護者も」とあり、待機児童問題が無いと言ってしまっても良いか。待機児童は無いというのは良いが「問題」とあり、総体的に待機児童の問題に関わってくるので、入園できずに諦めている人がいるという事は問題として残されていると考えるべきと思う。待機児童問題の「問題」を消せば、市の状況は待機児童はないという事は言い切れると思う。

→現在取り沙汰されている待機児童問題と言うのはどこの保育園でもいいから入りたいのに定員が一杯で入れない事を言っているが、適切な表現に変えたいと思う。「問題」を取るだけで良いのかもしれない。

○ 4 ページの下から 3 行目に「障がい児保育については、状況に応じて随時各園で対応しているが、特に近年は発達障がい児の増加・・・」と具体例を示しているが、ここは、「加配保育が必要な園児が増加している」にした方が良く思う。民間と公について、児童福祉法が施行され70年近く経過するが、先程委員さんから提供いただいた資料にもあるように、民間のノウハウも保育ばかりでなく色々な方面で充実していますし、民間も良い企業が増えてきているので、民間の力を取り入れながら、借りながら今後の保育を進めていくのが良いと思う。そこで、10ページ中段に「民間感覚を取り入れた保育所経営を実施していく必要はあります」とあるので、この所に「民間の力を借りながら」の文言付け加えたらどうか。

○ 以前の会議の中で、「受け手が無いよ」という意見もあった。

○ 具体的には、現在の市はどうかと言われても分からないが、松本市では学童保育を民間でやっているような状況にある。それが保育にOKかどうか分からないが。

○ そういった事を 6 番のカッコ書きのところに入れて、「そういうものを探してください」という事を出せばよいのでは。受け手が無いという事は確かだが、最近市でも動き出したという話もある。そういう関係でこの 6 番の民営化の検討の中に、「受け手が無い」という事が有るから探していく事を入れたらどうか。

○ 「民営化を検討している中で事業者さんを探して活かしてください。」という趣旨を掲載するという事かと思う。

○ 2 ページのはじめに、の下から 5 行目に「開催し」の後に、「子育てニーズへの対応、並びに行財政改革の視点から」と繋がっていますが、「並びに」と繋げるのではなくて、例えば「子育てニーズの多様化などへの対応について」というように記載して「行財政改革の視点を含めて」という事ではないかと思う。

→精査する。

○ 3 ページ (2) の園児数の推移、保育士の推移と書いて有るが、上の (1) は市内の全部 (認可保育所・幼稚園・認可外保育園) の数字であって、園児数の推移は認可保育園の園児の推移だと思う。「園児数の推移」の題名は「認可保育園の・・・」「保育士の推移」は「公立保育園の保育士・・・」だと思う。

→厳密な表現に訂正する。

○前回質問したが、保育の部分が教育費の中に入っていると思っていた。教育費の予算が平成17年度55億、平成26年には47億に減っているが、実際には保育に関する予算は増えてきているということで良いか。

#### 【資料配布】

○説明の前に、6ページ民間保育園と民営保育園と混在しているので精査をした方が良いと思う。先程、民間の力を借りるというお話があり、委員さんの資料提供の中で、民間活力の優れた点と言う事で書いてあるが、公正な競争ができる環境づくり、子ども達のために競争するという環境づくり。行政が規制をかけると言う事については、非常に問題があると思う。そういった事を検討すべき留意事項の最後に記載すべきではないかなと思う。良い保育・教育を求めようとすれば当然お金はかかることであるし、それは保育料の規制があったにしても乗り越える枠組みを作っておかないと、「自由に競争してくださいよ」「でもダメですよ」という話しではいけないので、民営化を検討する時の留意事項にそういった事を入れるべきだと思う。

→それも加えて精査したいと思う。

#### 【財政資料説明】

○保育園民営化について新聞報道がされているし、市民の中にも賛否両論ある。どちらかと言うと否定的な意見が多いと思うが、民間活力を活かしていくことは重要な事と考えている。そこで、11ページの2番の読み方について、「一部の保育所・・・」とあるが、一部の保育所から始めて全部の保育所を民間に持っていくという事を言っているのか。民営化の必要性はあるが、公立の存在意義というものは、何処にも言われていない。分かりやすく言えば長野市は、半分が公立、半分が私立、お互い切磋琢磨して公立の良いところ、私立の良いところそれぞれ学びながらやっている。公立の存在は必要だと思っている。それが読み方によれば全部、急激にやらないまでも全部民営化するというような読み方をされる恐れがあるので、そこは慎重にして、全部民営化するという事が総意であれば別だが、私はある程度公立は必要であると考えている。

→9ページの4番のウに、民間が手を出しにくい部分については公立がというような表現がある。公立存続を前提とした表現だと思うが、もう少し明確に公立と民間との、長野市のように半々とか数字目標はともかくとして、全部民営化するのでは無い事をもう少し明確に表現したい。

○先程ご提示した資料だが、民営化の重要なところは、付加的なサービスを認めていくという事である。要は金を取って良いよと言う事である。それに対して保育サービスの向上が図られるということが実現できるだろうという事を言っている。そういう面もある事を入れた方が、全てバラ色では無い。質の高いところはお金がかかるので、その意味も入れておかないと、あくまでも出す費用の事だけ言っているだけなので、民営化の方向性として違う部分が出てくるのではないかなと思う。多様性があり、より高いものを求めている方もいる。

→今の観点はよろしいか。(了承)

○3ページの2の保育園・幼稚園、(1)の中のイについて、先だつての新聞報道で、私立幼稚園が廃園という記事があったが、ここの数字が変わってくる可能性があると思う。

→確認して記載を検討する。

○後は会長、副会長、事務局に一任して内容を詰めていただいてはいかがか。

#### 【異議なしの声】

○今回の様な諮問は、行政改革推進委員会での審議は難しいと思う。様々な各所管課の個別案件を取り上げるとは、この会には合わないと思うので、市長に報告する際に伝えて欲しい。

○その点については、市の行政改革推進委員会の役割と各行政分野におけるあり方検討会とか審議会とかの整理を市全体としていただきたいと思います。保育行政に詳しい方は多くない中で、時間もかかり資料提供も多くなると思う。答申が終わった後市長さんをお願いしたいと思います。先程おっしゃったとおり、正副会長と事務局とで出来るだけ皆さんから出された意見の内容を曲げないようにして、答申するという事によろしいか。

**【異議なしの声】**

※次回日程調整について

6月中下旬にもう一回予定したい。

※その他

○前々回の時にも質問しているかと思うが、市庁舎を建てる時に分散しているものをそのままにしておくと年間約3億円のコストがかかる。そういうお金がどこにいったのか。基金みたいな形で積みれば良いが。行財政改革という事では、そういった部分のチェック機能を果たしていかなければいけないと思うので、平成27年度を取組状況の中で出てくると思うが、そういった事が行政改革推進委員会の役割だと思う。